



この夏の工事も本格化

▼経済活動や市民生活の基盤としての道路整備は市民の大きな欲求で、市はこの事業に最大の力を投入しています。市建設部では道路整備五カ年計画を定め、昭和四十二年度から五年間で、おもな市道百キロを舗装するよう、着々工事を進めています。本年度は、その四年目になるわけで、これまでに約六割の舗装が完了しました。

さて、本年度の道路関係の事業としては、およそ次のようなものが予定されています。

市道の舗装改良

▼市道の舗装改良は、常盤橋改良は、西松線など十八路線、延長六千五百餘米を実施することに なっています。

ギラギラと照りつける太陽の下、今日も各所で道路工事が行なわれています。この舗装工事は、軽舗装でも1平方メートル当り千円以上の費用がかかるのです。

管理の総点検も

八月は、「道路を守る月間」として、道路管理者はもちろん、一般の方にも、道路を愛護していただくよう、協力をお願いします。市では、道路環境の整備を積極的に進めるとともに、つぎのようなことも推進してまいります。

- ①交通上の危険箇所の点検と危険防止の措置。
- ②交通安全施設の点検と改善整備。
- ③ガス管、水道管などの実態の点検、保安や管理の指導。その他。

道路を守る月間

市民のみならず、せつ事も、道路の改良や舗装計画と連絡をとりながら、なるべく無駄や重複のないよう、また安全で

道路整備着々と進む

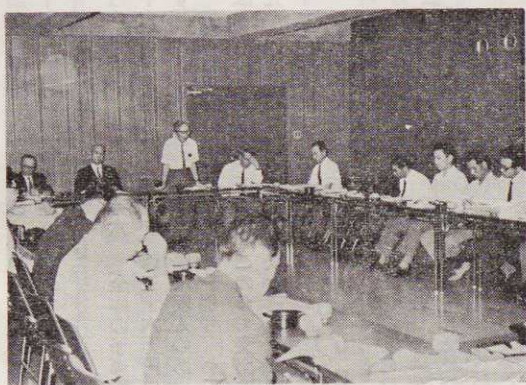
五カ年計画で幹線市道百キロの舗装を目標

が済んだあとで、急に新設水道新設申し込みは、市水道局では、みなさんに行なうのが難しくなる。希望どおりに行なえ、水道局(電話61)へお問い合わせください。

これからの農業を語る

農協幹部と市政懇談会を開催

七月十三日、農業協同組合の支部長、課長と市の関係部課長が、市民センター三〇八号室に集り、懇談を行ないました。



これを機会に話しあいを重ね、市政と農業経済活動を協調させて行きたいと語る加茂農協組合長

最近の市道舗装工事計画

路線名	工事箇所	工事延長	工期
1 大富中ねぎ島線	ねぎ島地先	720	7~8
2 東益津中央線	石脇	280	8~10
3 豊田小土支線	小土	610	8~11
4 常盤橋線	焼津北	250	8~10
5 上川南線	〃	150	8~10
6 柚木地藏尊線	〃	250	8~10
7 中港神田上3号線	中港町	180	8~10
8 第2玉の浦線	〃	260	8~10
9 花沢道上本号線	高崎	390	9~10
10 下河原公会堂線	小川	200	9~10
11 小川下河原線	〃	270	9~10
12 八楠林泉寺南線	八楠	750	8~9
13 当目西原橋線	浜当目	240	9~10
14 東益津学校脇線	石脇	150	9~10
15 塩津三ヶ名線	焼津	194	8~11

都市計画街路

都市計画課では、都市計画による街路事業を進めています。藤枝焼津線(大村新田)の改良二百餘米、塩津三ヶ各線の舗装百九十四米、上青島焼津線(電話局付近)の改良などが行なわれ、この事業費は約三千万円が予定されています。

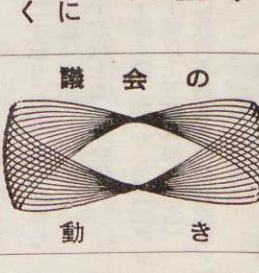
市職員の採用試験

明年度に採用する人を決めるための試験も行ないます。希望者はお申し込みください。

- 募集職種 事務員、技術員、消防士員
- 申込期限 8月15日(当日消印有効)
- 提出書類 受験申込書、履歴書と身上書、住民票謄本、最終学校成績証明書、各1部、ライカ版写真2枚
- 筆記試験期日 9月27日

焼津市役所総務部人事課

小川中工事 契約と監査 委員の選出



七月三十一日に臨時市議会が開く

市議会の臨時会が、七月三十一日に行なわれることになりました。議案は、小林行敏議員の急逝により、議員から選出された監査委員が欠員になったので、この補充をするものです。

もう一つは、小川中学校の再建工事請負契約の締結について審議します。

◆特定第三種漁港都市議長協議会 (五月二十八日、東京都にて) 本年度事業のおもなものとして、特定第三種漁港の整備についての国庫負担率を現行六十割から七十五割に引き上げるよう、関係官庁、国会、政党に対して積極的に運動する。また、県の負担率の引き上げも行なわれるよう、一致して運動することを決めました。

◆広域行政推進連絡協議会発足総会 (七月十日、焼津市民センターにて) 焼津、藤枝、大井川、岡部の二市二町から各八人、合計三十二人の委員が選ばれ、広域行政推進連絡協議会が発足しました。

この総会では、規約案などを審議したあと、役員選出を行い、今後の方向づけなどを協議しました。

役員は会長に焼津市長、副会長に藤枝、大井川、岡部の各市町長が就任しました。

◆受理した陳情書 (七月十三日) ①塩津三ヶ名線に児童通学用の地下道設置の陳情 (七月十三日) ②市道花沢線の拡幅舗装の陳情 (七月十四日)

財政事情の公表

昭和44年度下半期

一般会計の収支状況

(45年3月31日現在)

歳入 (単位千円)			
分類	予算額	収入済額	収納率%
市 税	920,265	885,637	96.2
地方交付税	336,014	336,014	100
国庫支出金	190,885	147,939	77.5
繰入金	91,686	91,686	100
諸収入	176,505	116,052	65.7
市 債	274,500	165,500	60.3
その他	258,921	208,277	80.4
歳入合計	2,248,776	1,951,105	86.8

歳出			
分類	予算額	支出済額	執行率%
総務費	518,109	448,006	86.5
民生費	118,068	105,948	89.7
衛生費	151,183	146,173	96.7
農林水産業費	152,232	69,228	45.5
土木費	516,988	370,879	71.7
教育費	531,418	406,384	76.5
公債費	116,497	116,413	99.9
その他	144,281	130,351	90.3
歳出合計	2,248,776	1,793,387	79.7

市の財産 (土地、建物)		
区分	土地	建物
本庁舎	4,439.94 ^m	3,529.00 ^m
その他の行政機関	9,184.89	2,728.38
公共用財産	295,627.09	84,840.74
普通財産	131,159.72	1,897.10
合計	4,440,411.64	92,995.22

四割強が土木・教育費

予算総額は二十二億五千万円

▼六月三十日に公表された焼津市の、昭和四十四年度下半期(昭和四十五年三月三十一日現在)の「財政事情」を▲お知らせします。一般会計の歳出合計十七億九千三百三十八万円のうち、約四十三パーセントにあたる七億七千七百二十六万円が、土木費と教育費に注がれました。▲

補正で七億円増える

普通建設事業に十億円余

昭和四十四年度一般会計が、その後の補正で七億二千九百三十八万八千七百七十九円増え、最終計当初予算は、約十五億二千六百万円増額され、最終計二百二十万円であったもの、予算額二十二億四千八百七十九万九千三百三十八円八角七厘です。

市税の平均負担額

一世帯四万八千円

昭和四十五年三月三十一日現在、焼津市の市税収入は、八千九百九十九万九千九百九十九円九角九分九厘です。市税は、市民税・国定資産税・軽自動車税・たばこ消費税・電気ガス税・固定資産税が、一人三千九百九十九円九角九分九厘です。



10月1日

各種施策の基礎資料に
十月一日現在で国勢調査「昭和四十五年国勢調査焼津市実施本部」を設置して、国勢調査へスタートしました。
調査の目的は、国内の実態を把握し、各種行政施策を立案するに必要とする基礎資料とするものです。

市民相談室の利用を

参加チーム募集

市民相談室は、市の行政に関する相談・苦情・陳情やその他、民事関係の相談などを受けています。いつでもお気軽にご利用ください。

市民相談室の相談件数
四月 十四件
五月 五十八件
六月 四十七件

市民軟式野球大会
参加チーム募集
第一回焼津市民軟式野球大会を次のとおり行ないますので、希望チームはふるって参加してください。
○抽選会九月上旬、試合は九月中旬から十月下旬まで(くわしくは抽選会場で)
○十八歳以上で、市内在住かつ勤務の人(学生は除きます)。
○試合はトーナメント七回戦(五回七点コールド)決勝九回(コールドなし)ボールはSL号使用(各チーム持参)
○参加チームは登録選手名簿に責任者と連絡先を明記して、参加料一千円とともに八月三十日までに申し込んでください。
申込先
焼津市中九〇八ノ三
武村 勲(鑄造業)
○優勝チームには市長杯、他チームには賞状などがあります。
協賛 焼津市野球連盟

特別会計

特別会計には、し尿処理事業・宅地造成事業・国民健康保険事業・温泉事業・土地取得事業があります。

高齢者に医療費を補助

高齢者の福祉の事業充実のため、老人性白内障の方の開眼手術に公費を補助することになりました。

老人性白内障の手術費

これは、開眼手術が可能なる人に対して、その手術に必要な経費のうち、自己負担に相当する額を補助することです。

第一期分 個人事業税

八月三十一日までに次のところにお支払ください。
○藤枝財務事務所
○農協
○もよりの金融機関
藤枝財務事務所

婦人バレーボール

参加チーム募集
焼津市婦人バレーボール大会参加チームを、次のとおり募集します。

日時 八月二十三日(日)午前九時から
会場 焼津市民体育館
資格 満二十歳以上の既婚女性
チーム構成 三十歳未満四名(補欠二名)
三十歳以上五名(補欠三名)
八月十五日までに教育委員会社会教育課まで申し込んでください。
教育委員会社会教育課

夜間の救急対策きまる

乱用はつつしんでほしい

焼津市医師会(松浦喜作会長)は、七月一日から夜間の救急医療協力医制度を実施することにしました。

焼津市医師会は、市民の救急医療に協力するために、市民の協力を求め、夜間の救急医療体制を整えることになりました。

これは、夜間救急医療制の乱用を防止し、市民の健康を守るため、市民の協力を求め、夜間の救急医療体制を整えることになりました。

救急医療機関

救急医療機関
●内科小児科
●産婦人科

●皮膚科
●産婦人科
●産婦人科

今月の納税

今月の納税
市県民税 二期分
国保税 八月分

●耳鼻科
●眼科
●精神科
●総合

夏休みの青少年指導

規則正しい生活を

- ▽ 夏期休暇中に、青少年に規律正しい生活▽ 変化にも、心を配る。◎ 職場内外のスポーツ行事▽ 年を規律正しい生活△ ◎ 体位、体力の増強のため▽ を指導し、事故の防△ に、戸外活動をさせる。▽ 止と健康増進に努め△ ◎ 青少年向行事には、積極的に参加させる。▽ させたいものです。△ ◎ 職場での指導▽ 休暇中の家庭でのし△ ◎ 余暇の活用と健全な趣味▽ つけが、青少年に大△ 生活の奨励をする。◎ 家庭と職場の連絡を密接▽ きな影響を与えます。△ にするとともに、職場に▽ 生きるプライドをもつよ◎ 交通安全防止について、▽ 指導する。◎ 道路の歩き方、自転車の

道交法の改正にご注意

八月二十日から施行

市内の青少年問題協議会や、教育研究会などの各種団体がこの夏、青少年が健全な生活ができるよう各家庭や職場での指導、しつけの案を出しました。

それによると、家庭や職場では、次の点を注意して青少年を指導することがよいとされています。

- 規則正しい生活を送らせる。
- あいさつや、その日のできごとなどを親子で話し合う。
- 青少年の夜間外出、女性の一人歩きは慎む。
- 家庭の仕事させ、働くことの意義を知らせる。
- 子供の友人関係や態度の

きびしい罰則

酒酔い運転

酒酔い運転の罰則がきびしくなり、二年以下の懲役、または五万円以下の罰金、を含んで運転した場合は、それだけで罰せられます。(三カ月以下の懲役または三万円以下の罰金)

このような交通事情に対するため、この法律の改正が行われたもので、お前んだり、妨害した者は罰せられます。

事業所の安全運転管理者の責任が重くなりましたので、営業車の安全運転に一人層のご注意をお願いいたします。

運転者に酒類を

すすめてはいけません。

再加入は早目に

高齢者の国民年金

国民年金制度が発足したとき、高令で任意加入した人(明治三十九年四月二日～明治四十四年四月一日生れ)で、その後脱退しており、現在社会保険からの年金が受けられない人は、国民年金へ再加入できます。

この措置は、老令年金を受けられるようにする、最後のチャンスで、申込期限は来たる九月三十日までで、支給されています。

ただし、今後約二年間にこの障害年金について、本年七月一日から制度の改(支給停止期間)ことになりました。

障害年金も改善

国民年金に加入している善があり、したのでお知らせします。

従来は、該当する傷病が軽くなると、直ちに失権することになっていましたが、七月一日からは、失権させないで、三年間様子を見る(支給停止期間)ことになりました。

もしその間に、障害程度が悪化すれば、再び障害年金の支給が開始されます。

また、すでに七月一日以前に障害年金を打ちきられた人でも、七月一日現在で傷病が悪化していれば、障害年金を再び受けられますので、お心当りの方は、至急申し出てください。

保健課国民年金係

早朝野犬の捕獲実施

野犬による被害を未然に防止するため、藤枝保健所と市の保健課では、八月中旬に「犬の早朝捕獲」を実施する予定です。

飼犬は放し飼いをしないようにしてください。

保健課

台風時の電気事故

これから台風の時期になります。台風時には、断線など思いがけない危険な状態が起こることがありますから、ご注意ください。

- ① アンテナや看板などを屋根の上で補強するときには電線に注意する。
- ② 停電したときは、使用中の電気機器のスイッチを一切切ってください。というわけは、停電してから、一、二分後に送電することもあり、突然モーターがまわったり、知らずいいてアイロンが加熱するなど、危険なことがあります。
- ③ 台風通過後、家の周囲を確かめてください。電線が切れてたれ下がっていたり、電線に何かかかっている場合は、すぐ連絡をお願いします。
- ④ ぬれた電気製品は、電気店で診断を受けてから使用しましょう。

中部電力株式会社

八月分胃ガン集団検診 予定表

日 時	場 所
8月11日	大 富 小 講 堂
12日	同 上
18日	祢 宜 島 公 会 堂
19日	杉本家具センター前
20日	大 島 作 業 所
25日	焼 津 高 等 学 校
26日	同 上
27日	同 上

受付時間 八時三十分～十一時三十分
市立総合病院

選挙運動

選挙運動のかずかず

選挙運動は、選挙の自由、公正を守るために、選挙法令の中でも特に複雑に定められております。

今回は、選挙運動のできるもので主なものならべてみます。

(一) 選挙運動の期間

選挙運動のできる期間は、選挙日が公示または告示され、候補者が届出をし、その届出が受理されてから選挙日の前日(選挙当日は選挙運動ができません)まで行なうことができます。

ここで公示と告示の違いを簡単に説明しておきます。

公示は、内閣の助言と承認によって、期日を定めて認書をもって行なうものをいいます。(憲法第

告示は、国会議員以外の選挙については、国の選挙であると、地方公共団体の選挙であることを問わず、その期日を定めて認書をもって行なうものをいいます。(憲法第

国税不服審判所ができる

静岡支局に審査を請求

五月一日から、国税に對する不服の申し立て制度が改善され、「国税不服審判所」が発足しました。

審査の請求をするには、不服の審査請求は静岡国税支局へ、くわしくは市役所課税課まで。

この審査の請求には、弁護士も訴訟費用もいりません。

また、すでに七月一日以前に障害年金を打ちきられた人でも、七月一日現在で傷病が悪化していれば、障害年金を再び受けられますので、お心当りの方は、至急申し出てください。

保健課国民年金係

万博「敬老の日」が変わる

八月は、五日と二十日に変更されました。一日と十五日は土曜日のため混雑が予想されます。

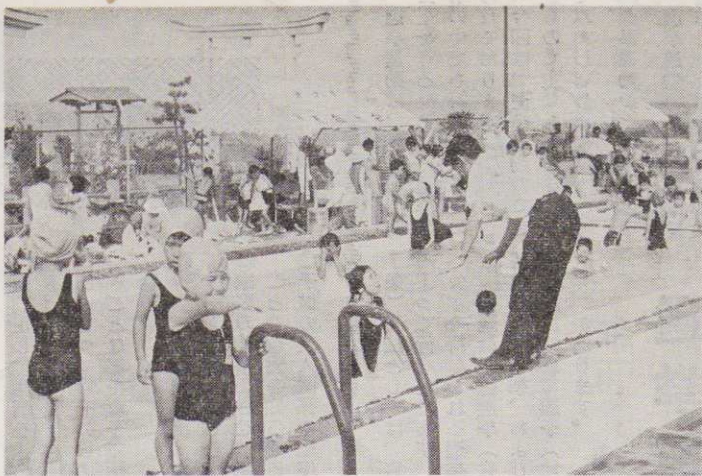
万国博協本部



カッパ天国、平和プール

第五自治会が瀬戸川河口に作る

焼津港第二船渠の北側、このプールは、第五自治会（小池政男会長）が、工費約五百万円を投じて作つた。完成は七月五日にプール開きが行なわれました。たもので、二十五日、五



【連日にぎわっている第五自治会平和プール】

わたしもひとこと

見聞生かして善政を

意が感じられて、良かったと思えます。お願いしたいことは、会議に限らず、市政の将来に関する方向を、何でも早く教えてほしいことです。

今回の外国での見聞はもとより、豊富な知識を生かして、市民全体が良くなるような市政を、英断をもって行なってください。

また、なにごとを行な

広報やいつ七月号で、市長さんの外遊記を拝見しました。卒直にいった内容にだけとられることがないよう各層の立場を洞察して実行されるよう願います。

（小川、匿名希望）

に開放。おとな五十円、高は、幼児の手の届かないと校三十円、こども二十円。ここに、しっかり保管し責任者をきめましょう。

北浜プール

九月六日まで中学生以下に無料開放、午後五時まで

おかあさんに

気をつけて

こどもの火遊び

毎年、夏休み中に、子ども火遊びによる火災が発生しています。各家庭で子どもによく注意をし、火遊びを防止してください。

マッチやライターなど三、小さい子どもだけでは地べたを歩かせよう。

花火の火事に注意

夏の間、おもしろい花火で遊ぶことは楽しいことですが、やはり気をつけたいと、火事になります。次の点に注意してください。

一、燃えやすいもの、ガソリンなどの危険物の近くで

二、飛行する花火は広い空地で飛ばさず、

三、小さい子どもだけでは飛ばさず、

四、火事になる危険があります。おとなの人についていてもらいましょう。

夏休みは読書のチャンス

学生にとって、夏休みは「課題図書」十二種をとり、良い読書にじっくり取り、そろえたので、お持ち組む絶好の機会です。環境でない人はご利用ください。

一般開放のプール案内

青峰市民プール

九月二十日まで、おとな二十円、中学生以下十円。時間は午後六時まで。県立青少年の家プール

ことは八月末まで一般

ふるさとをめぐって

林叟院の経蔵

文化財保護委員 大房 暁

ん酒山門に入るを許さずという制札石を右に見て坂を登ると林叟院の本堂が見える。その石段を上る前右側に木造方形造り瓦葺の経蔵、奥行ともに二間半の真四角な堂がある。

この堂を経蔵といつて、一切経を取めた書庫で呼ばれる六千三百二十三巻の版木である。これは発行人部が少なかったこと、経蔵のことを別に、経庫誤植が多かったこと等の原

因で、数部しか現存していない。次に出版されたのが、黄ばく版と云って、宇治の萬福寺で鉄眼和尚によって、延宝六年（いまから二百九十年前）に出版された七千三百三十四巻のものである。明和五年から四方に勧化して経蔵の建立を見たもので、その当時は、黄ばく版の一切経七千余巻が取められ、学問館はその恩沢をうけたのである。

経蔵の中に経本を取める書架は八角形で、それは地床と天井に軸によってつながれ、廻転できる仕組になっている。いわゆる輪蔵である。書架はわずかな力で廻転するので、一か所に脚立を置けば、望みの経本を自由

市民文芸

焼津 中野麗葉 づり通る

苗代の粗しくくんと芽立ち来てけふはゆふ日に影しみみなり

家々の下水も混じる水溜めてひたわが稲苗植

春風にさそわれて散る花の如友の姿もかく逝きにけ

先生に連れられて園児の一団が雀子のごとさへ

石津 三木藤子

田の中の木立ひと握りほどに見ゆ幼児に似し地蔵在

おほおしく朝くもりしてに蟹遊ぶ

あけ放つ窓に若葉の風あふるる

船虫の遊ぶ網あげ船出

浜当目 岩谷虚心

ほがらかに呑んで乱れ

泪のやうな細き雨降る北ぬ程のよき

酔って居て知らなかつた空とほけ

文連だより

焼津菊花愛好会

本会は、昭和三十九年に南小笠原自動車店主の發起により愛好者十四人で発足しました。

現在は三十数人の方々が作っている方々、これから作ってみたいと思つて文連に加入し、菊花部として青少年の情操教育の一助にもなるようにと考えています。

むかしの菊作りは、隠居さんのやること相場がきまっていたが、いと思つています。青年の愛好者の参加を望んで、狭い場所を利用して一日の生活の安息に、

消費者の苦情相談を新設

毎月 第三の月曜日に

みなさんが買物をしたとき、買った商品や、その生活の委嘱を受けているお店のこと、店員の態度など、いろいろのお気付きになること、不審に思っていることなど、こうした消費者の苦情を相談したいことをきくください。

また、商店に対する建議所内で毎月一回、相談的意見や助言も受けけることにしました。せられれば幸いです。な

相談日は毎月の第三月、お、相談日以外、小梁から午後三時三十分、さん宅（電話二二六五番）へお問い合わせください。

産業課・商工会議所



8月 日曜在宅医

第二日曜日（九月）

- ◇内科小児科
 - 林（焼津）三三九一
 - 菅野（石津）二八三〇
- ◇外科
 - 甲賀（塩津）四三八二
 - 産婦人科
 - 柳沢（中港町）二七二五
- ◇眼科
 - 斯波（焼津）三〇八三
 - 山下（新屋）二七三三
 - 金原（中根）四三〇八
- ◇外 科
 - 秋元（小土）六三七一
 - 産婦人科
 - 石橋（港町）三三三三
 - 耳鼻科
 - 曾根（小川）二六七五
- 第四日曜日（二十三日）
 - ◇内科小児科
 - 福田（焼津）三三〇三
 - 鈴木（焼津）三三三〇
 - ◇外 科
 - 松永（焼津）三五七七
 - 産婦人科
 - 花岡（焼津）二八二六
 - 眼 科
- 第五日曜日（三十日）
 - ◇内科小児科
 - 永田（港町）二〇四〇
 - 本庄（小川）二五八五
 - ◇外 科
 - 堀口（中港町）三三三三
 - 産婦人科
 - 高坂（小川）七六二八
 - 耳鼻科
 - 鈴木（焼津北）八三三〇

在宅時間 午前八時から 午後五時まで